別紙４

休日等の取得状況に応じた工事成績考査における加点評価

工事成績考査について、通常の考査項目の評価に加え、休日等の取得状況や、「実施要領」第５条に基づく必要書類の提出状況等に応じて、以下のとおり加点評価を行うものとする。

＜総括監督員＞

考査項目	細別	加点内容
４．工事特性	Ⅰ．施工条件等への対応	現場閉所率又は休日率が 28.5%以上の場合は、事例番号９（その他）の項目に、以下のとおり記載し、加点するものとする。ただし、工事特性による加点の範囲は他の評価項目を含めて１０点以内とする。 なお、現場閉所率は、 「休工日数」／「対象期間日数」とする。 ■　９．その他（理由：週休２日工事－現場閉所率○○％ 又は休日率○○％） ※加点の範囲 ・現場閉所率又は休日率　２８．５％以上　＋２点